

福島県の避難区域等に関する当面の取組方針について

[] 内は、主たる省庁。

主要課題	現状	今後の取組
1. 生活再建対策		
1) 賠償	○賠償指針を説明、意見交換。	○詳細な賠償基準を提示。 ○住民へのわかりやすい説明を実施。 [文部科学省・資源エネルギー庁]
2) 長期避難支援	○空間線量の自然減衰マップを提示。 ○住民の意向調査を自治体と協力して行う方針を表明。	○自治体ごとに帰還時期の目標設定を協議。 ○遅くとも秋までに住民意向調査を実施。 [復興庁]
(町外コミュニティ)	○町外コミュニティについて、検討すべき論点を整理、意見交換を実施。	○県・市町村と引き続き協議。 [復興庁]
3) 自治体ごとの帰還支援(インフラ等) 【川内、田村、南相馬、広野】	○インフラ復旧や除染の実施計画を準備中。	○計画に基づき順次取り組む。 ○その他自治体の要望に対応。 [復興庁]
2. 産業振興・雇用対策等		
1) 産業振興・雇用対策	○立地補助金や雇用助成策などバックアップの制度を提供。	○産業振興・雇用対策に係る具体の取組方針を検討。 [経済産業省・厚生労働省]
2) 農林水産業支援	○農地除染の実証事業を実施。 ○24年産稲の作付方針等の策定を踏まえ、営農再開に向けた試験栽培の実施。	○具体の取組方針を検討。 [農林水産省]

主要課題	現状	今後の取組
3. 放射線対策等		
1) 放射線リスク	○健康不安対策調整会議で対策プランを検討中。	○自治体等への説明資料の提供や住民へのリスクコミュニケーション等を実施。 [環境省・原子力被災者生活支援チーム]
モニタリング	○解除準備区域のモニタリングアクションプランを策定。	○モニタリングの充実・強化と十分な情報発信。 [文部科学省・農林水産省]
2) 除染	○除染実施計画を策定。 (川内村、田村市、檜葉町、南相馬市) ○本格除染事業の発注。 (田村市) ○モデル事業、先行除染を実施。	○生活圏(宅地等)の除染方針の明確化。 ○農地、山林における除染方針の確立。 [環境省・農林水産省]
中間貯蔵施設	○設置の必要性等について説明。	○帰還支援、賠償等の進捗を踏まえつつ、設置の必要性等について説明。 [環境省]
3) 区域見直し	○客観的基準(線量)に基づき区域見直しを実施。	○自治体と見直しを協議。 [原子力被災者生活支援チーム]

4. グランドデザイン・基本方針		
1) グランドデザイン (双葉郡等の地域の将来像)	○3.11以前の状況を踏まえ検討。	○この地域に対する政府の 基本姿勢と取組方針の骨格 を提示。 [復興庁]
2) 福島特措法基本方針	○骨子を提示、意見を聴取中。	○自治体と十分に調整し、本文を作成し閣議決定。 [復興庁]